

令和2年2月26日

保護者様

船橋市立船橋学校
校長 棚田 康夫

本校における新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について

平素から本校の教育活動に対し御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、昨年末に中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルス感染症については、国内でも発症者が確認され、県内でも発症者が報告されるなど、徐々に感染が拡大しております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、ご家庭でも裏面【資料】を参考に対応をしていただきますよう宜しくお願いいたします。

この状況に対して、児童に発症者が確認された場合は、学級閉鎖等の対応について教育委員会と協議をしてみたいと考えております。

なお、教職員に発症者が確認された場合には、臨時休業とする場合があります。

この取り扱いは児童の安全を第一に考えてのことですので、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

また、年度末を控え、学校ではこれから様々な行事を予定しています。健康・安全面への配慮からご来校の際は下記の点にも十分ご留意いただきますようお願いいたします。

<ご来校の際の留意点>

- 体調に異常がある場合は、来校を自粛してください。
 - ・ 発熱（37.5度以上）
 - ・ 呼吸器症状
 - ・ 嘔吐
 - ・ 下痢
 - ・ 激しい咳
 - ・ その他、身体の異常症状
- マスクを着用してください。
- 「咳エチケット」の徹底をお願いします。
- 会場入り口に備えてある、手指消毒剤の活用をお願いします。
- 体育館で実施する際は、積極的に換気してまいりますので温かい服装でお越しください。

家庭数配付

【資料】

令和2年2月21日現在
船橋市教育委員会

1 手洗いの徹底や咳エチケットなど、以下の基本的な感染症対策の御協力をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染症の予防としては、一般的な衛生対策として風邪や季節性インフルエンザと同様の対策が推奨されています。

- (1) 手洗いの徹底をはかること。
- (2) 室内では、加湿器などを使用して乾燥を防ぐこと。
- (3) 休養、睡眠を十分にとり、規則正しい生活を送ることにより、体力や抵抗力を高め、体調管理を行うこと。
- (4) 人混みや繁華街への外出を控えること。
- (5) 「咳エチケット」を推奨すること。
 - ・咳やくしゃみが出るときはマスクを着用する。
 - ・マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れる。
 - ・鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときはすぐに手を洗うこと。

2 発熱等の風邪の症状がみられるときには、無理をさせずに自宅で休養させてください。

なお、以下に該当し、学校を休んでいる場合は、状況に応じて、校長が必要と認めた場合は欠席ではなく出席停止として扱うことができます。

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が、4日以上続いた場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)

○強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

○医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

※校長が出席停止を認めた場合は、指導要録上も「欠席日数」とはせずに、「出席停止・忌引等の日数」として記録を行うようになります。

<留意点>

- ・学校では最新の情報のもと、発達段階に応じた指導を行い、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見が生じないように努めています。
- ・発症に備えて万全を期すための対応であることを十分に御理解いただき、御家庭があまり過敏にならぬよう、また、お子様が恐怖心や課題な不安を抱かぬようご配慮を併せてお願いいたします。